



平成27年国勢調査が実施されます インターネットでの回答をお願いします

いよいよ、5年に一度の国勢調査が実施されます。調査の結果は、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしと密接な関わりを持つ政策に活用されるものです。みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

9月10日（木）よりインターネットでの回答が始まります！

今回の調査では、新たな取り組みとして、パソコンやスマートフォンなどを使って調査に回答できるオンライン調査を取り入れています。インターネットでの回答に必要な書類は、各地区の国勢調査員がみなさまのお宅を訪問し配布します。

インターネット回答のここが便利！

- ご自分の都合に合わせて、好きな時間帯に回答できます。
- インターネットで回答いただいた場合、紙の調査票記入・提出の必要がないため、その後の調査員の訪問はありません。
- 10分～15分程度の所要時間で回答を終えることができます。



センサスくん

インターネットでの回答期限は9月20日（日）までです！
可能な方は、手間の少ないインターネット回答を
できるだけご活用ください！



みらいちゃん

パソコン・スマートフォンを持っていないという方

インターネット回答期間終了後に未回答の世帯を特定し、紙の調査票と回答方法が記載された書類を調査員が配布します。パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は、このときに配布される調査票の記入の仕方をご覧になりながら紙の調査票に記入し、郵送するもしくは調査員に直接提出する方法で回答していただきます。

国勢調査クイズに答えて豪華賞品を当てよう！

福島県統計協会および福島県では、平成27年福島県国勢調査クイズを実施します。次の3問全てに正解した方の中から、県特産品2万円分など豪華賞品が総勢141名様に当たります。ふるってご応募ください！

第1問：国勢調査は〇〇月1日時点の状況を調査する。⇒ ①10 ②11 ③12

第2問：国勢調査のイメージキャラクターは「〇〇〇〇くん」である。⇒ ①センサス ②コクセイ ③キビタン

第3問：国勢調査調査票の一番最初の質問項目は「〇〇〇の数」である。⇒ ①世帯員 ②調査員 ③就業者

○応募資格 福島県民（福島県にお住まいの方または福島県に住民票がある方）

○応募方法 はがきまたはホームページからの応募（①クイズの答え②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥性別⑦職業⑧電話番号⑨国勢調査の回答方法⑩希望する賞品 を記載）

○応募先 〒960-8043 福島県福島市中町8番2号（福島県企画調整部統計課内）

福島県統計協会 福島県国勢調査クイズ係 ○応募期限 10月12日（月）

HP ふくしま統計情報BOX 検索 お問い合わせは、福島県統計協会（☎024-521-7143）まで！

○賞品 A賞：県産品（2万円相当）5名 B賞：ふくしまの米「味くらべセット」20名

C賞：5,000円の宿泊券20名 ラッキー賞：図書カード500円分100名

【問い合わせ先】 国勢調査コールセンター ☎ 0570-07-2015

（設置期間 8月24日～10月31日 午前8時～午後9時）

会津坂下町国勢調査事務局 ☎ 83-0610

（設置期間 8月3日～11月20日 平日 午前8時30分～午後5時15分）

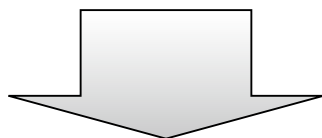
平成26年度 ごみ処理手数料の状況

会津坂下町 収入 17,972,836円

家庭系ごみ処理手数料
(商工会より)
17,739,240円

環境センターへ直接搬入
(町民より)
231,300円

基金利子
2,296円



A：廃棄物減量化推進事業

2,000,000円

- 家庭系ごみ減量化報奨金
(行政区への報奨金)
10,000円+ (世帯数×@200)
- コンポスト等購入者への補助金
補助金は購入金額の半額
(100円未満切捨、上限有)

B：廃棄物再資源化事業

1,000,000円

- 各種団体による資源回収報
償金
(資源回収物 1 kg に対し 4 円
交付)

C：環境センター負担金事業

(旧広域事業組合)

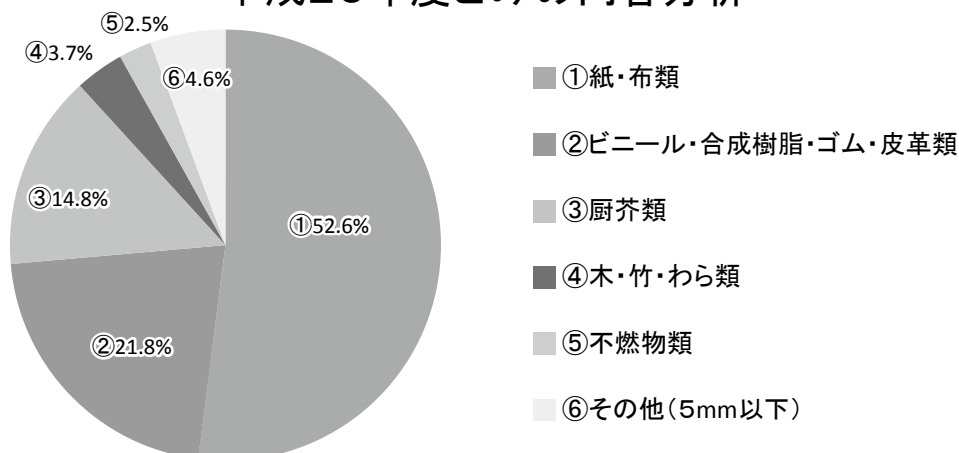
11,000,000円

- 会津若松地方広域市町村圏
整備組合
衛生費負担金
(環境センター運営負担金)
- 会津若松地方広域市町村圏
整備組合
基金積立
(今後予定されている廃棄物
処理施設建設のための積立金)

※ A・B・C の事業に支出した残額3,972,836円は町の基金に積立しています。

※平成26年度の可燃ごみの内容分析が下記の円グラフになります。紙・布類が52.6%と最も多く次にビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類の21.8%、厨芥類の14.8%と続き、この3種類で全体の90%を占め、単位容積重量は、水分が49.9%、可燃ごみが42.5%、灰分が7.6%で、水分が約半分を占めています。
(整備組合環境センター資料)

平成26年度ごみの内容分析



※平成22年10月よりの家庭系ごみ収集の有料化に伴い、当初は住民1人あたりの排出量は減りましたが平成24年度以降は、微増傾向となっています。また可燃ごみの組成割合は、上記の円グラフの通りで資源に分別すべきごみも多く含まれています。ごみ減量のため、更なるごみの分別の徹底にご協力ください。

【問い合わせ先】 生活課 戸籍環境班 ☎ 8 4 - 1 5 0 0

第9回

会津対決を制して…今年こそ初戦突破を！

市町村対抗福島県軟式野球大会



9月13日(日)開幕

『未来をつくる ふくしまの力で』をスローガンに県民が心ひとつにふるさとへの思いを胸に『第9回市町村対抗福島県軟式野球大会』が郡山市開成山野球場、福島市県営あづま球場、本宮市しらさわグリーンパーク野球場、須賀川市牡丹台野球場の4会場で9月13日から開催されます。

軟式野球を通して、福島県内各市町村の交流を生み、その結束力が福島県内の地域活性化を促すような原動力となる大会になる事を目的として、県内59全ての市町村が参加して熱戦が繰り広げられます。

昨年から江川弘樹監督を迎え、チームも例年以上に若返り、ベテランと若手の融合で7年ぶりの勝利を目指し、日々練習を積み重ねています。

町民のみなさまの熱い応援をよろしくお願いします。

大会日程決定

▼1回戦 9月13日(日) 本宮市しらさわグリーンパーク野球場
第2試合 午前10時00分 対戦相手：桧枝岐村

〔勝利した場合〕

▼2回戦 9月20日(日) 須賀川市牡丹台野球場
第4試合 午後1時00分 対戦相手：昭和村
※天候などにより変更になる場合があります。



過去の戦績

▼第6回大会 会津坂下町 0 VS 1 桑折町 ○(1回戦敗退)
▼第7回大会 会津坂下町 1 VS 2 矢吹町 ○(1回戦敗退)
▼第8回大会 会津坂下町 0 VS 1 塙町 ○(1回戦敗退)



昨年に引き続き、会津坂下町チームの監督を引き受けました『江川弘樹』です。
今年でこの大会は9回目を迎えますが会津坂下町チームの初戦突破は過去に2度しかありません。

今年は、「勝利」この2文字を町民の皆様や関係各位へ届けるため、選手はじめスタッフ一同、日々の練習や試合で汗を流しています。

初戦の9月13日には、必ず町民の皆様「勝利」をご報告することを約束いたします。

さて、今年のチームは昨年と比較すると世代交代が進み若手主体となりました。また、例年であれば6月中旬から始動していた練習を、4月より開始いたしました。各選手においては家庭や仕事等、貴重な時間を割いての練習だったと思います。

その練習の成果を一戦一戦発揮し、「勝利」この2文字のためにチーム一丸となり、会津坂下町代表として桜枝岐村代表チームと戦ってきます。

代表選手へ町民の皆様からの熱いご声援をよろしくお願いいたします。



監督就任2年目
江川 弘樹 監督
(水島)



会津坂下町チーム選手紹介

コーチ	コーチ	マネージャー	スコアラー	主 将
				
柳田 雅彦 (新館)	宮田 武幸 (勝方)	江川 美樹 (大江)	山口 聡子 (新町)	山口 智 (塔寺)

投 手			捕 手			内 野 手	
							
伊藤 康弘 (ふるさと選手)	荒井 康之 (古坂下)	佐藤 佳樹 (矢ノ目)	渡辺 正樹 (緑町)	小畑 大地 (ふるさと選手)	桑原 和之 (杉)	高波 広幸 (中村)	佐藤 雅彦 (大沢)
内 野 手			野 手			外 野 手	
							
生江 高志 (ふるさと選手)	渡部 譲司 (ふるさと選手)	大樋 昂 (中開津)	古川 純平 (宇内)	佐藤 翔平 (ふるさと選手)	松澤 慧 (宇内)	藤野 大 (茶屋町)	寺崎 光広 (金上)
外 野 手			手				
							
長谷川 敦 (上金沢)	江川 秀幸 (水島)	古川 圭助 (所属チーム)	唐司 誠弘 (五香)	白井 将吾 (茶屋町)	青柳 佳祐 (五香)		



農地パトロールと農地の売買

平成27年度は7月29日に会津坂下町全域を対象に遊休農地の確認、農地の転用状況などを目的に農地パトロールを実施しました。(会津農林事務所職員も同行)



【坂下地区】



【金上地区】



【若宮地区】

今回の調査では違反転用は見つかりませんでしたが、様々な遊休農地が見つかりました。所有者の方に今後、地区担当農業委員からお話をさせていただきます。荒れた農地を元に戻すには所有者の方の理解と協力が必要です。お気軽にご相談をお願いします。

農地の売買（農地中間管理機構特例事業）

優良な農地(田)を農業の規模拡大を計画する農業者に譲渡する場合、下記の二つの条件を満たせば、「農業経営基盤強化促進法」に基づく売買が行えます。この場合は、農業委員会の「あっせん価格」を基準にして売買をします。10月1日からの「あっせん価格」は、農地(田のみ)を3地区に分けて、10a当たり95万円、85万円、75万円としています。

1. この方法の利点について

①売り手

農地の売買による譲渡所得に対して、

- 譲渡所得の800万円まで特別控除が受けられます。
- 認定農業者に売り渡す場合は、1,500万円まで特別控除が受けられます。

②買い手（認定農業者など）

- 低利な資金が優先的に借りられます(経営体育成強化資金、農業経営基盤強化資金)。
- 登録免許税が20/1000から8/1000に軽減されます。
- 不動産取得税の1/3相当額が控除されます。

③福島県農業振興公社が仲介役

若干の手数料（売り手から売買代金の1%買い手から買取代金の約2%）を取得して、書類作成や登記など一切の手続きから精算まで全てを行います。

2. この場合の条件として

- ①取り扱える農地は、農振農用地区域内の農用地に限ります。
- ②買い手の要件として、売買や賃貸借により農業委員会が定めている225aの基準面積以上になる必要があります。



農業委員会では優良農地の維持のための監視活動を続け、町の農業政策に反映させていきたいと考え、本年も町長、議会議長にそれぞれ建議書、要望書を提出します。

こんにちは「会津坂下町地域包括支援センター」です

介護サービスの内容について

介護申請をして介護認定が決定したら、次は「サービス利用計画（ケアプラン）」を作成します。ケアプランとは、どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するかを決める計画のことです。いろいろなサービスがありますので、今回は在宅サービスについてご紹介します。

訪問してもらい利用するサービス

- 訪問介護（ホームヘルプ）
ホームヘルパーが訪問し、入浴介助やオムツ交換などの身体介護や、食事や掃除、洗濯、買い物などの生活援助をします。
- 訪問入浴介護
移動入浴車などで訪問し、入浴介助をします。
- 訪問リハビリテーション
療法士が自宅に伺ってリハビリ（機能回復訓練）を行います。
- 訪問看護
看護師などが訪問し、療養上のお世話や診療の補助などを行います。

施設に通って利用するサービス

- 通所介護（デイサービス）
デイサービスセンターで、食事・入浴などのサービスや機能訓練が日帰りで受けられます。
- 通所リハビリテーション（デイケア）
介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練が受けられます。

短期入所して利用するサービス

- 短期入所生活介護（ショートステイ）・短期入所療養介護（医療型ショートステイ）
介護老人福祉施設や介護老人保健施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。

生活する環境を整えるサービス

- 福祉用具貸与
歩行器や手すりなど、日常生活の自立を助けるための福祉用具をレンタルするサービスです。
- 特定福祉用具販売
指定されている福祉用具を自己負担1割または2割で購入できます。
- 住宅改修費支給
手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をする時、自己負担1割または2割でできます。
* 住宅改修後に申請しても支給対象になりません。改修する前にご相談ください。

【問い合わせ先】 会津坂下町地域包括支援センター

☎ 8 4 - 2 7 0 0 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝・年末年始休み）

* 訪問で不在場合があります。まず、お電話でご相談ください。

「一人前ということ」

(その一)

毎年、全国の成人式が話題となりますが、坂下町では八月十五日に開催されました。今年は選挙権が十八歳以上に引き下げられることから、二十歳の成人式と十八歳から選挙権という、年齢に対しての色々な思いを持たれた方が多かったのではないかと思います。

諸外国をみますと、一八六カ国中一六二カ国で十八歳以上を成人としています（朝日新聞報道Ⅱ国立国会図書館調べ）。また、一九八九年には十八歳未満を子どもとする「子どもの権利条約」が国連で採択され、十八歳以上を成人とするという考えが国際的な流れとなっているようです。

日本各地の風習には、七五三など歳の節目に子どもの成長を祈り、祝う儀礼がありますが、十三歳もその一つで、かつては男の子の禪祝（ふんしき）や十三鉄（か）といふ女の子はお歯黒をする風習もありました。また、女性の最初の厄年でもあります。

現代でも、医学的に小児を十五歳未満、成年を十五歳以上としていることは、こうした身体的な発達が科学的な節目であるからでしょう。

かつて、地域社会の中で大人として認められる条件には、年齢に達しただけではなく、

一、年齢による基準

(身体的発達による基準)

二、労働力による基準

がありました。

まず、「年齢による基準」は、会津地方の男子は、飯豊講・飯豊参りと称し、十三歳から十五歳で登りましたが、登って一人前。登った子は、その後、大体十五歳前後で若手会（または青年団）に入り、会での仕事ぶりや役割を経ながら地域社会から一人前と認知されるものでした。

若手会の役目には、祭りの主催、農休日決定や触れ、触れ太鼓での合図、村で定めた約束事の違反者の取り締まりや火の用心、見回りなどがあり、行動力や体力ということでの強さや責任感が求められました。

また、「身体的発達による基準」として結婚の適齢年齢にも考えられました。

十三歳頃にもなると男の子も女の子も、外見的にそれぞれに特有の身体的機能を持ちはじめ、中でも性的な機能の発達は大人としての大きな要因と考えられていました。

小さな子どもでも家事や仕事の手伝いは当たり前のようにされていますが、この時期から家や村での役割は大人としての役割に近づいてきます。

次号では、これらのことを踏まえて坂下町における「一人前」についてご紹介します。



『飯豊山登拝装束
井関敬嗣著 会津坂下町の伝説と実話』より

▼問い合わせ先

町史編さん室 ☎ 83-3010

五浪美術記念館より

10月3日(土)より、11月8日(日)まで、『館蔵展』を開催します。

小林五浪、斎藤清など、現在五浪美術記念館で所蔵している作品を多数展示しますので、ぜひご来館ください。

※ 〇は休館日です。

※ 9月中は展示替のため休館です。

※ 11月3日(文化の日)は無料観覧日です。

10月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

【問い合わせ先】 教育課 社会文化班 ☎ 83-3010